

米子市監査委員告示第8号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年8月14日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田昭
米子市監査委員 中田利幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

学校教育課

3 監査対象の概要

学校教育課の課及び担当の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 学校教育の企画及び運営に関すること。
- (2) 人権教育に関すること。
- (3) 教育関係者の叙位叙勲の内申に関すること。
- (4) 学事証明に関すること。
- (5) 学校保健に関すること。
- (6) 総合的な子育て相談に関すること（福祉保健部健康対策課及びこども総本部こども相談課と共管）。

また、令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年4月末日現在）は、別表のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和4年4月1日から令和5年4月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和5年6月28日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 旅行命令（依頼）書を作成していないものがあったので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 出張復命書を作成していないものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 県支出金においては、補助金の額の確定通知書において、財政課長に協議していないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 諸収入においては、納入期限の誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 旅費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 役務費に関する支出事務については、支出負担行為兼支出命令書において、負担行為日を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

キ 委託料に関する支出事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 毎月の委託業務の処理の状況の報告において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 委託契約に定められた処理工程表について、回議していないものがあったので、委託契約書及び米子市文書取扱規程（平成17年米子市訓令第4号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 労働者派遣契約書に、派遣労働者の要件、就業曜日、就業時間、派遣人数、完了報告（検収方法）等の事項の記載がないものがあったので、米子市契約規則（平成17年規則第43号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ク 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

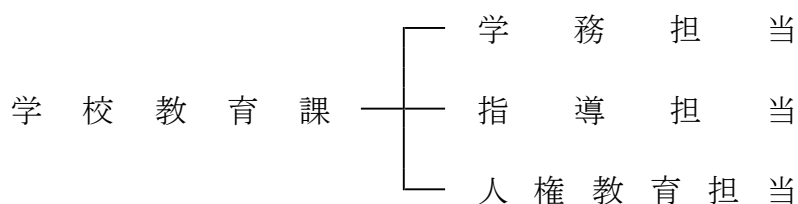
サ 寄附金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(2) 物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 組織図



別 表

令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年4月末日現在）

歳 入 (単位：円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
教育費県補助金	33,731,000	26,760,541	6,307,704	20,452,837	18.7	23.6
教育費委託金	300,000	179,100	179,100	0	59.7	100.0
雑 入	18,981,000	10,178,680	7,889,581	2,289,099	41.6	77.5
合 計	53,012,000	37,118,321	14,376,385	22,741,936	27.1	38.7

歳 出 (単位：円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
事 務 局 費	123,946,201	99,264,080	98,123,381	25,822,820	79.2	98.9
小 学 校 費	8,542,000	7,777,075	7,777,075	764,925	91.0	100.0
小 学 校 管 理 費	50,043,517	47,375,944	47,375,944	2,667,573	94.7	100.0
小 学 校 管 理 費	4,614,000	3,156,650	3,156,650	1,457,350	68.4	100.0
中 学 校 費	33,484,000	29,210,729	29,210,729	4,273,271	87.2	100.0
中 学 校 管 理 費	36,267,000	34,960,360	34,960,360	1,306,640	96.4	100.0
保 健 体 育 総 務 費	36,267,000	34,960,360	34,960,360	1,306,640	96.4	100.0
合 計	256,896,718	221,744,838	220,604,139	36,292,579	85.9	99.5